指標　17.9.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標　17.9.1　開発途上国にコミットしたODAの額（ドル）

ターゲット　17.9　全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。

ゴール　17　持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

定義及び根拠

○　定義

技術協力合計（ODA支出総額）

○　概念

OECD開発援助委員会（DAC）は，ODAを，DAC・ODA受取国・地域リストに掲載された国及び地域，並びに，国際機関に対する資金の流れのうち，次の条件を満たすものと規定している。

i) 国及び政府の政府等の公的機関，又はその執行機関によって供与される。

ii) 開発途上国の経済開発と福祉の促進を主目的とする。また，譲許性を有し，グラント・エレメントが25%以上（割引率10%で算出）。

○　根拠及び解釈

開発途上国へのODA資金の流れの合計は，ドナー国が開発途上国のために提供する公的努力を測るものである。

データソース及び収集方法

OECD/DACは公的資金及び民間資金の流れについて，1960年から合計額レベルで，1973年からはCreditor Reporting Systemを通じた案件別レベルで，データを収集している（CRSデータは，約束額は1995年から，支出額は2002年から，完全なものと見なされている）。

ドナーによるデータの報告は，同一の基準及び手法で行われる。

データの報告は，国の行政機関（援助機関，外務省，財務省など）の統計報告者により，毎暦年ベースで行われる。

統計報告者は，各ドナー国機関におけるデータ収集に責任を負う。

この統計報告者は通常，国の援助機関，外務省，財務省などに配置されている。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

開発途上国への技術協力のための ODA 資金の流れの合計

○ コメントと限界

Creditor Reporting System のデータは 1973 年から利用可能。

ただし，案件別レベルのデータの捕捉が完全であると見なされるのは，約束額は 1995 年から，支出額は 2002 年からである。

データの詳細集計

この指標は，ドナー，受取国，資金種別，援助分類，セクターなどに分解可能。

参考

URL: www.oecd.org/dac/stats

参考: 全てのリンクはこちらから:
http://www.oecd.org/dac/stats/methodology.htm

データ提供府省

外務省

関連政策府省

外務省

担当国際機関

経済協力開発機構（OECD）